

「ノーメディア・デー」の実施について

厳寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、昨年11月に実施しました「ノーメディア・ウィーク」「親子読書週間」の取り組みに際しましては、趣旨をご理解の上ご協力をいただき、ありがとうございました。
保護者の皆様から寄せられた感想のいくつかを紹介させていただきます。

- ☆ 携帯やテレビの時間が減り、親子の時間ができてよかったと思います。
- ☆ 幼い頃を思い出しました。子どもと一緒に本を読んだり、遊んだりの時間がとても新鮮に感じられて、やさしい時間を持ってました。

11月の取り組みが習慣化や日常化につながることを目標に、2月の毎週水曜日を「ノーメディア・デー」と位置付けて、11月の「ノーメディア・ウィーク」と同様の取り組みを下記のように行います。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期日 平成30年2月の毎週「水曜日」(2月7日・14日・21日・28日)
※「親子読書デー」を兼ねて実施

2 目的

- 「テレビを消すこと」「ゲームをしないこと」が最終目的ではありません。テレビの視聴時間やゲームの時間を見直し、家庭内で「時間」や「約束」を決めて取り組むことにより、「電子メディア」(※)への過度な接触による「基本的な生活習慣の乱れ」「目や脳などへの負担」「睡眠不足」「学力低下」「家族とのコミュニケーション不足」といった問題の発生を防ぐとともに、子どもたちの「計画性」「がんばる力」「我慢する力」を育てることが目的です。この「ノーメディア」「親子読書」への取り組みを通して、各ご家庭で「電子メディア」への関わり方を見直したり、「親子読書」の取り組みをスタートしたりするきっかけになれば幸いです。
趣旨をご理解の上、家庭の実情に応じて無理なく進めていただき、この機会に、お子様への声かけや家庭でのルール作りをお願いできれば幸いです。
- 今回も中学校と連携して行います。家庭・地域をあげての取り組みにつながればと期待しております。

※ 電子メディアとは、テレビ、ビデオ(DVD)、テレビゲーム、携帯用ゲーム、インターネット、携帯電話、スマートフォンなどを意味します。

3 方法

- 家庭の実情に応じて、次の中から家庭での取り組みを選択して行うものとします。
 - A 「電子メディア」を全く使わない
 - B 夜、8時以降は「電子メディア」を使わない
 - C 家庭で決めた時間以外は、「電子メディア」を使わない
 - D 「電子メディア」に触れる時間は1時間以内とする。
 - E その他(AからD以外の方法で取り組む場合です。その際は、ご家庭で今回の取り組みを決めてください。)
- 別紙の「チャレンジカード」に評価(4段階)と感想を書きます。(適宜、お子さんにアドバイスをお願いします。)
- 「ノーメディア」も「親子読書」も「水曜日」以外の曜日でもかまいません。
- 3月1日(木)に担任に提出し、アドバイスをもらうようにします。保護者の皆様は、「保護者から」の欄に感想やご意見を記入してください。

4 その他

- 子どものインターネット利用を管理するのは保護者の義務となっております。「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」で、保護者は子どもにインターネットを使わせる場合、利用状況を適切に把握するとともに、フィルタリングソフトウェアの利用、またはその他の方法によりインターネットの利用を適切に管理する必要があると定められています。お子さんのインターネット利用状況の把握と「フィルタリング」等の対応について、よろしく願います。
- 今回の取り組みの成果と課題をふまえ、来年度も「ノーメディア・ウィーク(デー)」の取り組みを実施する予定です。

(担当：教頭 市川潤一)